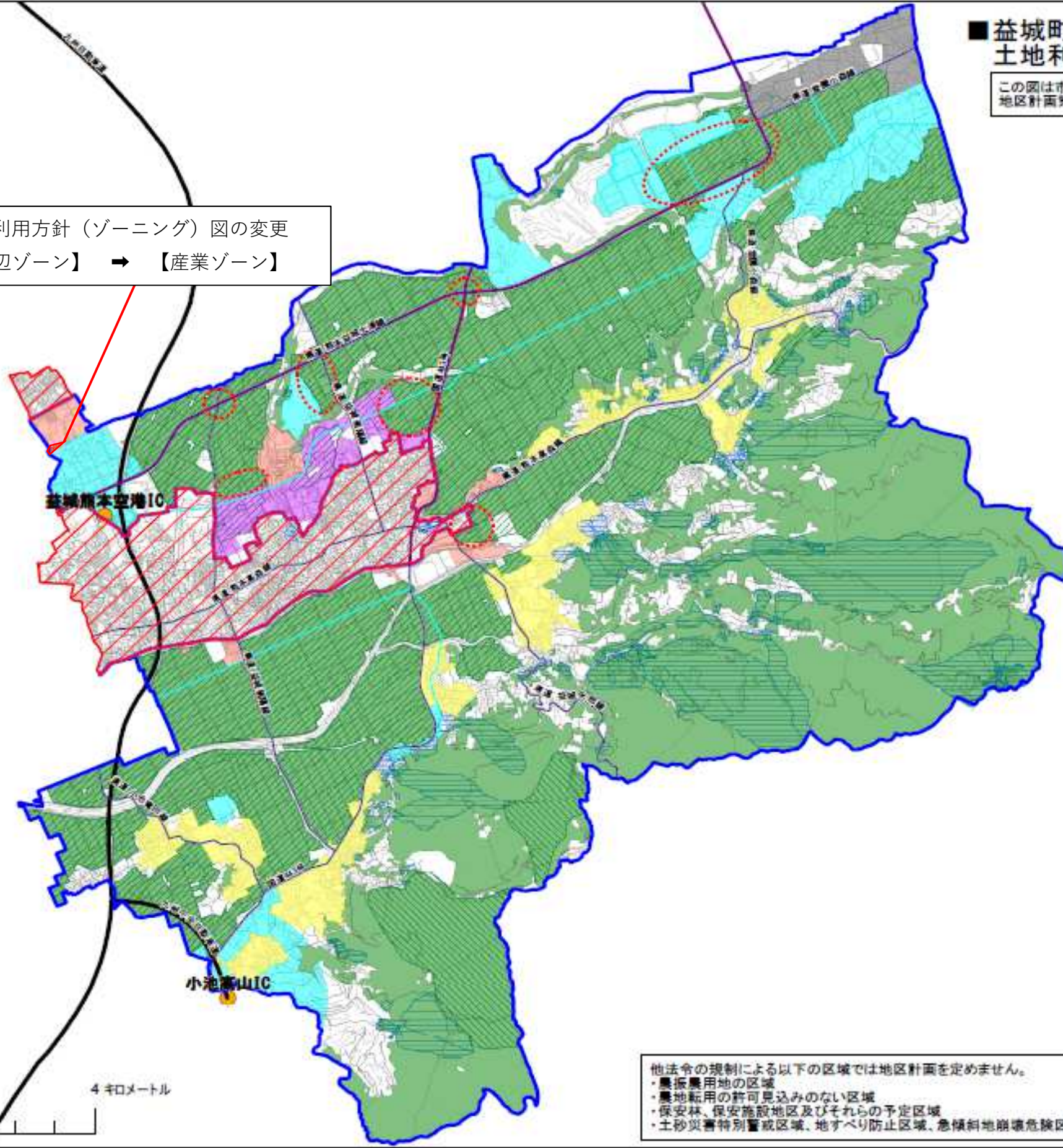


■ 益城町
土地利用方針（ゾーニング）図

この図は市街化調整区域における
地区計画策定のためのゾーニング図です

土地利用方針（ゾーニング）図の変更
【縁辺ゾーン】 → 【産業ゾーン】



- 益城町が開発構想を位置づけている区域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 高速道路
- 国・県道(4車線以上)
- 国・県道(2車線)
- その他道路(4車線以上)
- その他道路(2車線)
- 集住ゾーン
- 縁辺ゾーン
- 災害復興ゾーン
- 産業ゾーン
- 空港関連ゾーン
- 保全ゾーン
- 保留ゾーン
- 農振農用地
- 森林保安林
- 土石流危険渓流・区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 土砂災害特別警戒区域(予定を含む)

他法令の規制による以下の区域では地区計画を定めません。
 ・農振農用地の区域
 ・農地転用の許可見込みのない区域
 ・保安林、保安施設地区及びそれらの予定区域
 ・土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域

